

クリーンライフ100構想と 笠岡市下水道基本構想

岡山県は、平成七年度に県下全域における均衡ある下水処理の施設整備と、整備率100%を目指して、各市町村の下水道基本構想をとりまとめた「クリーンライフ100構想」を策定しました。

しかし、その後の社会環境や情勢の変化などに対応して、より効果的な下水道整備を図るため、国土交通省、農林水産省及び環境省の計画策定マニュアルが統一され、

この構想の見直しが行なわれました。

笠岡市では、この構想の見直しにより、「笠岡市下水道基本構想」を策定しました。

笠岡市下水道基本構想の概要

①公共下水道事業

○単独公共下水道

市街化区域全域、園井、今立、馬飼、広浜、吉浜、大河、相生、有田、篠坂、入田、東大戸、小平井、西大戸、吉田、西大島、大島中、神島地区の各一部

○特定環境保全公共下水道

甲賀、山口、新賀、関戸地区の各一部

北木島大浦地区

②農業集落排水事業

尾坂地区

③漁業集落排水事業

真鍋島（平成十四年度から供用開始）、北木島金風呂地区、白石島

④合併処理浄化槽事業

①③以外の地区

問合せは

上下水道部下水道課

☎2142まで

